

平成29年 第8回

苓北町農業委員会総会会議録

平成29年第8回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成29年8月10日(木)
午前9時30分 から 午前10時40分
2. 開催場所 苓北町役場2階 庁議室
3. 出席者
(農業委員)
1番 塚 田 修 彦 2番 平 田 秀 夫
3番 坂 西 庄 三 4番 山 下 正 道
5番 小 野 三 幸 6番 大仁田 金 次
7番 岡 村 貞 夫
4. 本日の欠席委員 (0名)
5. 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第51号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. 議案第52号 非農地判断について
日程第5. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 野田 尚之・局長補佐 西川 文孝・主幹 瀬形 茂
7. 会議の概要

1, 開 会

開会 午前 9時30分

事務局

おはようございます。
定刻になりましたので、只今から平成29年第8回の農業委員会総会を開会致します。
まずは岡村会長からご挨拶をお願い致します。

岡村会長

皆さん、おはようございます。

毎日、猛暑が続いております。お体には、くれぐれもご自愛くださいますようお願いいたします。先般のテレビ放映によりますと、今年もまた最低賃金の見直しがされるというような報道がなされておりました。その後の新聞を見ておりましたが、あまり新聞には載っておらんようで、はっきり私もわかりませんが、去年の8月に1回、最低賃金が改定になりまして、時給715円だったのが、今回の見直しでは、22円アップということで、時給737円になるように報道がなされておりました。テレビの方だけで新聞には載っておりませんでしたので、皆さん方もご覧になられた方がいらっしゃると思いますが、はっきりしたらよろしくお願ひします。本日もご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

事務局

はい、ありがとうございます。

本日は、・全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、議事の進行は岡村会長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひ致します。

議 長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

それでは、3番の坂西庄三委員さんと、4番の山下正道委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、西川氏、瀬形氏を指名を致します。

議 長

それでは、日程第2. 議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、日程第2. 議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

3ページをお開き願ひます。整理番号1の案件について説明致します。

議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より贈与により取得し所有権を移転したい

というものです。

申請物件の表示は、4ページの別表に記載のとおりです。

荅北町志岐の田14筆 11, 678㎡です。

申請地は5ページから9ページに図示しております。

権利の種類は贈与による所有権移転で、申請理由は、経営規模を拡大するためということで、後継者への経営移譲です。

議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

6番
大仁田委員 はい。本件につきましては、本人とお会いし、お話を伺いましたが、後継者でございますので、経営をそのまま譲り受けるとのことでございます。

議 長 はい、ありがとうございました。只今担当委員さんから説明をいただきましたが、この件につきまして他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。
ございませんか。

(ありません。の声あり)

無いようでございますので、整理番号1についての賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、整理番号1につきましては許可することに致します。

議 長 続きまして、整理番号2の案件につきまして、事務局に説明を求めます。

事務局 はい、整理番号2の案件について、ご説明いたします。

10ページをご覧ください。

議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より贈与により取得し所有権を移転したいというものです。

申請物件の表示は、11ページから12ページに別表として記載のとおりです。

荅北町都呂々の田6筆 6, 606㎡、畑14筆 7, 325㎡、

合計20筆、13,931㎡です。

申請地は13ページから17ページに図示しております。

権利の種類は贈与による所有権移転で、申請理由は、経営規模を拡大するためということで、後継者への経営移譲です。

議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。

以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

1番
塚田委員

はい。本件につきましては、双方からお話を伺いました。譲受人と譲渡人は親子関係になります。譲受人は二人姉妹ということで、もう一人の方は、県外で生活されておりまして、譲受人が同居されているということで、土地を継承してほしいということで、今回申請をされたそうです。自宅近くの水田と畑は、水稲と野菜等を作られておりまして、周辺等草刈りをされております。ご審議をよろしくお願ひします。

議長

福井さん親子は同居されているんですか。

1番
塚田委員

はい、そうです。

議長

はい、ありがとうございました。只今担当委員さんからご説明がございました。この件につきまして他にご意見のある方は挙手をお願い致します。

5番
小野委員

譲り受けられるのは、子供さんということですが、この方は農業をしておられるんですか。

1番
塚田委員

勤めながら、農業をされております。

5番
小野委員

女性ですか。

1番
塚田委員

はい、女性です。

議長

外にご意見ございませんか。

(ありません。の声あり)

無いようでございますので、整理番号2についての賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、整理番号2につきましては許可することに致します。

続きまして、日程第3. 議案第51号 農用地利用集積計画の認定について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

はい、日程第3. 議案第51号 農用地利用集積計画の認定について、ご説明いたします。

これは、町が農業委員会などの関係機関、農協や農業公社等団体の協力を受けて、農地の貸し借りや売買の意向などを基に農地の掘り起こし活動を行い、農業経営基盤強化促進法、安心して農地を貸せる仕組みの整備に基づき、農業委員会に意見を求めるものです。

19ページの総括表をお開きください。

所有権移転の計画が、田1筆、2, 163㎡、畑14筆、8, 663㎡、合計15筆、10, 826㎡となっています。

続きまして、20ページから21ページをご覧ください。

所有権の移転を受ける者、所有権を移転する土地、地番、地目、地積につきまして

事務局

ては議案記載のとおりです。
所有権を移転する者は、熊本県農業公社です。
いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考え
ます。以上でございます。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお
願い致します。

これは、もう農業公社が、すべて田山さんの方に売買で移転するわけですね。

事務局

はい、そうです。

議 長

ご意見ございませんか、無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方
の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致し
ます。議案第51号は原案どおり許可することに致します。

続きまして、日程第4. 議案第52号 非農地判断について、事務局に説明を求
めます。

事務局

はい、日程第4. 議案第52号 非農地判断についてご説明いたします。
今回、申請者の都呂々の農地1筆につきまして、非農地調査を行っております。
この判断は、農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの判断に
ついて審議していただくものです。

23ページをお開き下さい。

調査につきましては、平成29年7月13日に塚田委員、事務局職員で現地の調
査を致しました。

位置図、字図につきましては、24ページから25ページに図示しております。
調査の結果につきましては、26ページに記載をしております。
以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。本件の現況調査につきましては農業委員1名以上の者により行うとなっております。
今回、塚田委員さんにご説明をお願いします。

1番 塚田委員 現況調査につきましては、ご説明します。7月13日に、事務局の西川さん、瀬形さんと現地を見てきましたが、火力発電所の上の大地の、ちょうど年柄と都呂々の境目の所になります。結構、大地ではあっんですけど、畑とかが機械が入らない所で、昔は野菜畑でした。現在、竹林とか雑草でいっぱいになっています。現状は、荒廃地になっていました。

議 長 進入路もないわけですか

1番 塚田委員 はい、そういう状況です。現状では、耕作することが難しいということで、非農地と判断してきたところです。

議 長 はい、ありがとうございます。只今担当委員さんからご説明がございました。この件につきまして他にご意見のある方は挙手をお願い致します。

5番 小野委員 周辺はどういう状況になっているんですかね。やっぱり荒廃しているんですか。

事務局 25ページをご覧ください。この囲んである444番地が今回の申請地です。上の方が道になるんですけど、その下に1030の1とか、1027の2とかあるんですが、そこは野菜畑でした。他の所は、全部荒れている状況です。

5番 小野委員 この地図から見ると、そう離れていないのが県道になるんですかね。下田に行く方の道ですね。やはり通ると結構ヤボになっているような感じがすっですよね。

だから、現地の周辺もそういう状況になっているということなんでしょう。山林みたいになつとるでしょう。国道から見るとですね。

事務局

国道から見てですか。そうですね。だいぶ高いからですね。

5番
小野委員

こういう所が畑だったのか。改めて見てですね。今、思ったんですけど。

事務局

そうですね。以前は、やっぱり野菜とかですね。作ってあったらしいですけども。今はほんと、言われるように、どうしてもやっぱ、機械が入らないとですね。作業ができないということですね。

1番
塚田委員

以前はですね。野菜を作っておられてですね。4、5年前ぐらいまでですね。イノシシとか結構入ってきてですね。カライモとかも作っておられたんですけども。荒らされてしまって、作られんごとなつてですね。だんだん荒れてきた感じですね。

議長

外にご意見ございませんか。

(ありません) の声あり

無いようでございますので、調査対象の1筆につきまして、農地に該当しないということでございます。この判断につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので調査対象の1筆の農地につきましては原案どおり農地には該当しないということに決定を致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局からその他事項がございます。

1. 「平成29年7月九州北部豪雨」災害義援金の募集について
1口1,000円、一人1口以上を目標に義援金の協力要請
○実施期間 7月20日(木)～9月29日(金)

2. 天草地区農業委員会連絡協議会農業委員研修会
○日 時 8月25日(金)午後4時～
○会 場 天草宝島国際交流会館ポルト

3. 次回の農業委員会総会について
次回、平成29年第9回総会は、平成29年9月5日(火)午前9時30分から
庁議室での予定です。

はい、ありがとうございました。只今事務局からその他事項につきまして説明が
ございましたが、皆様から何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません) の声あり

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして平成29年第8回総会
を閉会いたします。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時40分

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____